

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度熊本港耐震強化岸壁構造検討業務
業 務 概 要	本業務は、熊本港の特殊な地盤条件や平成28年4月の熊本地震発生を踏まえ、熊本港における耐震強化岸壁整備に関する技術的な課題の検討及びコスト縮減を目的として最適な断面の検討等を行うとともに、有識者等による熊本港耐震強化岸壁構造検討委員会を開催し、結果を取りまとめるものとする。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所長 服部 俊朗 下関市竹崎町4-6-1
契 約 年 月 日	平成30年 7月 6日
契 約 業 者 名	(一財) 沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋1-14-2
契 約 金 額	28,512,000円(税込み)
予 定 価 格	28,883,711円(税込み)
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	<p>本業務を円滑に遂行するためには、耐震強化岸壁に関する高度かつ幅広い知識を有していることは勿論のこと、技術的な課題の検討及び耐震強化岸壁構造タイプの抽出、構造形式の検討、耐震強化岸壁の構造検討委員会の設置・運営について総合能力・実績を豊富に有し、適切に実施することが必要である。</p> <p>以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明者においては、予定技術者の経験・能力(技術資格、業務遂行技術力、専門技術力)、発注者の要請に対する適格性・迅速性に関する本業務の実施体制及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案書の提出を求めるとともに、予定技術者へのヒアリングを行うことにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般財団法人 沿岸技術研究センターが最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い円滑な遂行を図るものとする。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	平成30年 7月 6日
履 行 期 間 (至)	平成31年 3月22日
備 考	